

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 165

政策体系	41	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 市民課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	人権啓発事業				
細事業名	人権啓発事業				
				評価表作成者	市民福祉部 市民課 片山恵子

1. 事業の概要

同和問題をはじめあらゆる人権問題を解決するため、講演会の開催、街頭啓発等を実施し、市民一人ひとりの生命と人権を尊重し差別を許さないまちづくりを推進する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

市民一人ひとりの人権を尊重し、差別を許さないまちづくりを推進するため、講演会や地域別研修、街頭啓発や関係団体と連携し、きめ細やかな啓発活動を推進する。

② 事業を実施する必要性

本市においてあらゆる人々が、様々な機会に人権教育・啓発に参加することにより、人権尊重を日常生活の人間関係の中で習慣として身に付け、実践できるという意識が社会全体及び日常生活の隅々にまで浸透した人権感覚の豊かな社会を構築することを目標に掲げており目標達成のためにはこの事業は必要不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	8,444	7,800	6,110	4,067	4,607	3,969	3,969
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	286	350	1,035	583	869	383	383
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	8,158	7,450	5,075	3,484	3,738	3,586	3,586
職員等の従事人員	人/年	—	1.30	1.20	1.00			
人件費	千円	—	9,480	9,434	7,751			
事業費総額	千円	—	17,280	15,544	11,819			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

人権講演会関係 (講師委託料、郵送料等)	421,580円
街頭啓発関係、啓発ビデオ関係 (消耗品、備品購入費等)	1,179,552円
人権関係団体補助金	2,466,200円

5. 事業結果の概要

市民一人ひとりの人権を尊重し、差別を許さないまちづくりを推進するため、人権講演会や地域別研修を行った。関係団体と連携しながら、啓発活動を推進することができた。

6. 活動の詳細

街頭啓発		
毎年12月4日から10日を入権週間とし、入権意識の普及・高揚を図るため、本年も12月6日(金)南丹市内における入権啓発事業(街頭啓発)を実施した。	12月6日(金)	参加団体 南丹市(市三役)、市議会(正副議長)、市教育委員会(教育長)、入権擁護委員、市社協、民児協、商工会各支部、JA京都各支店、部落解放同盟各支部、PTA連絡協議会 参加者 71名
毎年8月を入権強調月間とし、あらゆる差別の撤廃、入権意識の普及・啓発、基本的人権の擁護を広く訴えるために、本年も8月4日(水)を統一日として街頭啓発を実施した。	8月4日(水)	参加団体 南丹市(市三役)、市議会(正副議長)、市教育委員会(教育長)、入権擁護委員、市社協、民児協、商工会各支部、JA京都各支店、部落解放同盟各支部、PTA連絡協議会 71名
啓発ビデオ購入		
入権教育・啓発を推進するため、効果的な学習教材や啓発資料として、地域別研修等で活用する啓発ビデオを購入する。	11月	購入数 2本 事業費 100,800円
講演会		
入権講演会 入権週間にあわせて、市民一人ひとりが自らの問題として、入権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「南丹市入権講演会」を開催し、みんなで考え学びあえる入権研修の機会とする。今回は、近畿大学入権問題研究所教授 北口末広氏を講師に向かえ「21世紀と入権—私たちの課題」を演題として講演会を実施した。	12月12日(日) 13:30~	参加者 154名 事業費 79,000円
ヒューマンシネマ8月の入権強調月間にあわせて開催する予定であったが、会場等の都合により、9月に開催した。今回は、「火垂るの墓」を上映した。	9月4日(土) 13:30~ 18:30~	参加者 302名 事業費 210,000円

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

各種啓発団体等と連携し継続して取り組んできた。今後も事業周知を行い積極的な事業展開を図る。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

毎年粘り強く継続することが必要であるとの観点から、入権週間等を中心に事業展開を図った。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
どのような事業展開をはかるか打合せを行う。
- ②当該事業のアピール事項
入権関係団体等を通して事業の周知など行う。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
全地域での入権草の根運動を展開していく為、指導者、人材の育成、研修教材の充実を図っていく。